

令和7年度 第1回 石岡市総合計画審議会 会議録

1 会議の名称

令和7年度 第1回 石岡市総合計画審議会

2 開催日時

令和7年4月 21 日(月) 午前 10 時 00 分から午前 12 時 00 分

3 開催場所

本庁2階 201、202 会議室

4 出席者氏名

別紙「令和7年度 第1回 石岡市総合計画審議会出席者」のとおり

5 議題

- (1) 石岡市総合計画審議会について(資料1)
- (2) 石岡市総合計画基本構想・第2期基本計画及び地方創生石岡市総合戦略について(資料2)
- (3) 令和7年度リーディングプロジェクトについて(資料3)

6 会議内容

【次第1】 開会

事務局

これより、令和7年度第1回石岡市総合計画審議会を開会する。

本日の会議は、出席委員は 18 名であり、本審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしているので、この会議は成立していることを報告申し上げる。また、会議については、石岡市総合計画審議会傍聴要綱に基づいて公開とさせてもらう。それでは、次第に沿って進めさせてもらう。

【次第2】 市長あいさつ

市長

本日は皆様、大変ご多用のところ集まってもらい、誠に感謝する。日頃から、当市の市政運営に対し、多方面から尽力を賜ること、厚く感謝申し上げます。委員改選後、初めての審議会開催を迎えることができ、大変嬉しく思っている。皆様どうぞよろしくお願いする。現在、私たちは人口減少や物価高騰といった厳しい社会問題に直面している。これらの課題は、私たちの生活や地域経済に大きな影響を及ぼしており、早急な対策が求められている。特に人口減少は、地域の活力を奪い、将来の発展に暗い影を落とす要因となっている。このような状況の中、石岡市では総合計画を策定し、目指すべき将来像を「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」と掲げ、さまざまな取組を推進している。皆様には、この重要な計画の実行に向けて、積極的に意見をもらい、皆様からの声を反映させ

ることで、より実効性のある施策を打ち出していきたいと考えている。委員の皆様には、活発な審議への協力をお願いして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【次第3】 会長・副会長の選任

議長(市長) 会長副会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただく。会長副会長の選任については、石岡市総合計画審議会条例第5条の規定により、委員の互選により選出することになる。どのような方法で決めたらよろしいか。

[委員:議長一任]

議長(市長) 議長一任の声があった。それでは、事務局から提案はあるか。

事務局 事務局案としては、会長に馬渡剛委員、副会長には長谷川京子委員をご提案する。

議長(市長) ただいま事務局より、会長に馬渡委員、副会長に長谷川委員という提案があった。委員の皆さんはいかがか。

[委員:異議なし]

議長(市長) それでは会長を馬渡委員、副会長を長谷川委員にお願いする。正副会長が決定したので、以上で議長の任を解かせてもらう。

馬渡会長 円滑な議事に努める。どうぞよろしくお願いいたします。

【次第4】 諮問

市長 石岡市総合計画第2期基本計画について、諮問。

本市では、令和4年度から令和13年度までの10年間にわたり、当市が目指すべき将来像である「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」を掲げた「石岡市総合計画基本構想」の運用を開始して4年目を迎えた。令和6年3月に策定した「第2期基本計画」では、将来像の実現に向け、令和6年度から令和9年度までの4年間にわたる行動計画を定めている。

昨今、本市における人口減少は著しく、物価高騰等による厳しい社会情勢の中で、将来像の実現に向けて効率的・効果的な行財政運営の確立に向けて様々な施策に取り組んでいる。人口減少社会を踏まえた地方創生に向けた取組として「地方創生石岡市

総合戦略」を基本計画内に位置づけ、デジタル化の視点も踏まえながら、基本計画と一体的な取組を推進している。

そのような中、石岡市総合計画審議会条例(平成 17 年石岡市条例第 10 号)第2条の規定に基づき、石岡市の総合計画の下記事項について諮問する。

- 1 基本構想に関すること
- 2 基本計画に関すること

どうぞよろしくお願いします。

【次第3】 議事（1）石岡市総合計画審議会について（資料1）

会長

それでは、本日の議事である、「基本計画について」を議題とする。
はじめに、「石岡市総合計画審議会」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、「石岡市総合計画審議会」について、事務局より説明申し上げます。

「総合計画審議会」は、条例に基づき設置されている審議会で、学識経験者、市議会議員、各種団体の代表、公募による市民代表で構成されている。

本審議会の役割として、本日行った諮問に応じて、市の基本構想や基本計画に関する内容について、調査、審議をする。具体的には、基本構想や基本計画における各基本施策などの進捗状況について、事務局から報告させてもらい、委員の皆様から意見等をもらうこととなっている。なお、総合計画に関する庁内組織として「総合計画策定委員会」がある。計画改定などの際には、策定委員会での協議結果に基づき、総合計画審議会において審議もらう形となる。

次に2ページでは、令和7年度、8年度のスケジュールを示している。今年度は、本日を含めて3回の会議を予定している。次回の会議は8月から9月ごろに開催予定でして、基本計画で定めている各種指標などの進捗状況や、まち・ひと・しごと創生法に基づく事業実施結果などについて報告する予定でいる。また、来年度については2回の会議ののち、年度末には市長への答申を予定している。本日、委嘱させてもらった委員の皆様の任期は2年間となっているので、令和9年4月 20 日に任期満了となる。

資料1についての説明は以上。

会長

ただいま事務局より資料1の説明があった。ご意見ををお願いします。

(質疑等なし)

【次第3】 議事（2）石岡市総合計画基本構想・第2期基本計画及び地方創生石岡市総合戦略について（資料2）

会長

議事(2)石岡市総合計画基本構想・第2期基本計画及び地方創生石岡市総合戦略について、事務局より説明願う。

事務局

それでは、議題2「石岡市総合計画 基本構想・第2期基本計画 及び 地方創生 石岡市総合戦略について」、事務局より説明申し上げる。こちらの議題については、石岡市総合計画の概要、基本構想、第2期基本計画、地方創生石岡市総合戦略、総合計画と総合戦略の進捗管理、の順に説明する。

まず、石岡市総合計画の概要である。各自治体では、自治体経営の基本的な指針として「総合計画」を策定している。総合計画は、まちづくりの方向性を示す、最も基本となる計画であり、自治体経営の基本的な指針となるもの。「石岡市総合計画」は、基本構想と基本計画で構成され、将来像の実現に向けた取組を推進している。計画の構成と計画期間について、基本構想に関しては、令和4年度から令和13年度までの10年間の期間で、長期的な展望に立ち、目指すべき将来像を定めている。基本計画に関しては、基本構想を踏まえて、各施策や成果指標、活動などを示しており、より実効性を高めるため、市長任期と同一の期間としている。現在は第2期基本計画の計画期間の2年目にあたる。計画の構成としては、基本構想において、将来像、基本理念、SDGs共通テーマ、施策の大綱を定めており、基本計画において、市の方針や基本施策を定めるとともに、総合戦略を内包する形となっている。

続いて、基本構想の内容について簡単に説明させてもらう。まず、基本構想では、将来像「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」を掲げている。誰一人とり残さない、持続可能で、よりよい社会の実現への取組を様々な主体が共有し、結婚、出産、子育て、教育、社会経済活動、生きがいなど、生涯にわたり、誰もがあらゆるライフステージで、輝く未来を創り上げることができる、石岡市を目指している。そして、将来像の実現に向けて、大切にしたい基本的な考え方「安全・安心」「魅力・発信」「対話・学び」の3つを基本理念として定めている。さらにすべての政策施策に共通して取り組むべきテーマとして、「人口減少・少子高齢化・関係人口増加への対策」、「協働によるまちづくりの推進」、「情報通信技術の活用」、この3つをSDGs共通テーマとしている。これらの考え方を踏まえて、一体的に進めていくべき政策同士を束ね、4つの分野と9つの政策目標を設定している。分野ごとに2つの政策目標を設定するとともに、4つの分野を下支えするものとして「チャレンジする市役所」を位置付けている。

続いて、基本計画について説明させてもらう。基本計画は、市長任期と連動する形で計画期間を設定しており、基本計画全体において重視する方向性として、「共生・共育・共働」を市の方針として定めている。具体的な取組として、基本構想で定める政策目標に紐づく61の基本施策を設定し、より効果的・効率的な取り組みを推進している。詳細については、手元の冊子の6ページから10ページを参照してもらえればと思う。また、各施策展開をリードする事業をリーディングプロジェクトとして位置づけ、毎年度の主要な事業や取組を示している。こちらについては議題3でくわしく説明する。

続いて、地方創生石岡市総合戦略について説明する。総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づくもので、本市の地方創生に関する基本的な計画として位置付けており、国や県の総合戦略を勘案した上で策定している。石岡市では平成27年に

「まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略」、令和2年に「第2期まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略」を策定しており、昨年令和6年に現在の「地方創生石岡市総合戦略」を総合計画の第2期基本計画に内包する形で一体的に策定した。地方創生石岡市総合戦略は、4つの基本目標と、それらを横断して取り組む重点化テーマを設けている。これらは、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた内容になっている。総合戦略の構成は、先ほどの4つの基本目標を達成するために、「講ずべき施策の基本的方向性」と「具体的な施策」、さらにはそれらに紐づく「具体的な施策ごとの事業」を定めており、これらは、総合計画の第2期基本計画における基本施策と連動して作られている。それぞれの取組には、第2期基本計画の各指標と連動した、数値目標や KPI といわれる重要業績評価指標を設定しており、効果的・効率的な施策展開や進捗管理を行っている。

最後に、総合計画と総合戦略の進捗管理について説明する。本審議会では、総合計画と総合戦略について、各指標の進捗状況、基本施策の評価、まち・ひと・しごと創生法に基づく事業実績を報告させてもらい、委員のみなさまに調査、審議してもらっている。先ほど、議題1で説明したとおり、次回の審議会で昨年度までの進捗状況を報告させよう予定。

議題2の説明は以上。

会長 ただいま事務局より資料2の説明があった。意見を願います。

委員 私が進めたいのは、若い人の人口を増やしたい。そのための目標がいろいろ設定されているというところを感じた。6ページ以降のところ、具体的な数値目標を設定していると思うが、その数値が、意味を成す数値なのかというところは疑問に思っている。どのように考えるかという市民の割合というところに関しては目標値があると思うが、それを見たときに他の県の人や市の人が実際にその数字を見て石岡に行きたいと思ってもらえるのか、他の市と比較したときに強みになる数字なのかと疑問があった。例えば、住みたい町ナンバー1といったような、大々的に打ち出せるような数字がどうやったら取れるかというところをぜひ考えたいと思った。

委員 目標値の進捗の管理は、どのくらいのスパンで管理されているのか。目標値が高いところもある。気づいたときに、全然数値に届いていなかったときに軌道修正ができなかったりしてしまう恐れがある。

会長 石岡市では市民満足度調査というのを毎年実施している。その結果を踏まえて、直すところは直していく。この目標値でいいのかと思う方もいると思うが、根拠があって数値となった目標値。

事務局 進捗管理の頻度は、年に1回。先ほど会長の方からあったとおり、市民の割合の部分

に関しては毎年行っているアンケート調査の結果となっている。また、その他の数値についても、市役所の担当部局において年に 1 回数値の調査をして、政策企画課で進捗管理をしている。

会長

もちろん目標値であるので、実績の値とかけ離れていくことも当然出てくると思うが、市としてはこれを目標として掲げている。根拠は県の調査、或いは県の方針を踏まえて決めている。

委員

文化財の保存普及活用事業について、昔から発掘調査や古墳を目にしてきた。散歩中に郊外で見かける看板が街中に比べて色あせていたり、看板が崩れている。最近では外国人の方が週末に歩いている姿が見受けられる。政策として街中で謎解きやいろいろなことやっていたと思うが、どうしても街中の印象が強い。郊外地の管理や残すための施策を考える部署はどういったところになるのか。情報発信に関しては、SNS で確認できるが、目標に関しての細かい部分を知りたいと思ったらどうしたらいいか。

事務局

本日の資料については、正式版ではなく、少しボリュームダウンした概要版を提示している。交通の計画や文化財の計画などを全部俯瞰的に見て、市としてどのような政策を打ち出すかというのがこの総合計画になる。例えば文化財であれば、各々の個別の計画に基づいて実施をしている。そこを取りまとめて、総合的な政策としている。文化財の個別計画を見てもらえれば、今後の保存の方法、周知の方法、活用の方法等の方向性が書いてある。ただ、実際に市民の方、観光で来た方がその部分まで細かく見るかというと、なかなか周知の部分として十分ではないところもあると思う。様々な観点から来た方に効果的な周知の方法ができるように検討していく。

委員

8ページの合計特殊出生率について、人口減少にかかる最も大事な指標の 1 つではないかと思う。直近5年ぐらいの数値がどのような推移なのか。例えば周りの市町村や全国的に見てどのような位置であるかということを教えてもらいたい。

事務局

平成 20 年から平成 24 年の石岡市の合計特殊出生率は 1.35 となっている。全国平均が 1.38、茨城県平均が 1.43 となっているので、総じて若干、下の数値になっている。

委員

総合戦略で書かれている目標や KPI というのは、総合計画の指標の目標値と同じものなのか。それともまた別途設定されていて評価していくのか。

事務局

総合計画と総合戦略は、それぞれ数値目標を設定している。総合戦略で設定されている目標値に関しては、総合計画の同じ分野で同じ数値が目標設定されている。連動する仕組みになっている。

会長 今の自治体のトレンドは2本ある計画を一本化して、整合性を図っている。なので、当然、なぜ計画が2本あるのかとどう関連しているのかというのがわかりにくい。

委員 この計画の最終ゴールが、どこに置かれているのか。私の認識としては、喫緊の課題は、人口減少と認識しているので、各政策の目標数値というのは、その一つ一つの目標を達成することが目標なのではなく、それを達成したことによって、人口が増えるということが最終目標だとは私は認識している。なので、一つ一つの目標を達成したというところに思いを持つのはいいと思うが、それがどういう意味を持つかということまできちんと考えられるような方策にしたほうがいいと思っている。市の考えとして最終目標はどこなのか。

会長 行政の最終的な目標は、人口もちろんそうだが、数値だけで測れないところもあるので回答が難しいと思う。数値化できない愛着とかも重要。人口以外の数値化できるものがあればいいが、数値化できないものもあるのでなかなか難しい。

事務局 目指すところとしては、馬渡会長からあったように、例えば愛着や地域愛など。まさに今回委員で来てもらった方が転出していたのに石岡市に愛着を持って転入してもらって委員になってもらった。目標値としては、石岡市が 20 年前に八郷町と合併して8万3000 人いた人口が令和6年度に7万人を割って現在、6万 9000 人となっている。国の人口推計によると 2060 年には、これがずっと下がっていき4万から5万人の人口になる。人口減少が進んでいくと、行政サービス等の提供も、ままならなくなってくるので、総合計画の事業をしていきながら、社会増、もしくは自然増というところを増やして、2050 年に6万人という人口を維持するというのが総合計画内に掲げた総合戦略の目標値としている。こちらの6万人という目標は、非常にハードル高い目標値としている。他の自治体についても、人口減少しているので、いかに石岡市を選んで転入してもらう。また、石岡市に住んでもらい、出産して、家庭として過ごしてもらえるまちづくりを総合計画を通じて実施していきたいと考えている。

会長 他に意見はないか。では議事(2)石岡市総合計画基本構想・第2期基本計画及び地方創生石岡市総合戦略については以上とする。

【次第3】 議事(3) 令和7年度リーディングプロジェクトについて(資料3)

会長 議事(3)令和7年度リーディングプロジェクトについて、事務局より説明願う。

事務局 それでは、「令和7年度リーディングプロジェクト」について、事務局より説明申し上げる。本市においては、総合計画、基本計画の中で、各施策の展開をリードする事業をリ

ーディングプロジェクトとして位置づけ、各年度の主要な事業や取組をまとめている。

令和6年度からは、第2期基本計画に基づき・人口減少対策プロジェクト・輝く「魅力向上」プロジェクト・輝く「まち」プロジェクト・輝く「ひと」プロジェクト・輝く「暮らし」プロジェクト・チャレンジする市役所プロジェクトの6つのプロジェクトを設定している。それぞれのプロジェクトにおいて、“令和7年度”に重点的に取り組むものをまとめたものが、こちらの冊子である。それでは、プロジェクトごとの目玉事業を紹介させてもらう。

まずは「人口減少対策プロジェクト」である。こちらは、令和6年度から新たに追加したプロジェクトで、若い世代が結婚、出産、子育ての希望をかなえられる、魅力あるまちづくりを進めるため、出生率向上と移住推進の2本柱をパッケージ化したもの。各事業をライフステージごとにまとめ、各ステージでどのような事業があるのかをまとめている。今年度、拡充した事業としては、6ページ、STAGE6の「移住・定住支援」。移住を考えている方、移住してきた方を支援する事業として、移住定住コーディネーターの設置や移住支援金の交付を行っている。特に、令和6年度から始まった「石岡暮らし体験」は、先輩移住者の元を巡りながら、暮らし・生業を体験するもので、移住後の暮らしを想像できるようなツアーとなっている。また、市外から転入する際の、住まいに関する助成や、新たに農業を始める方、事業を始める方を支援する制度もある。

続いて、「輝く『魅力向上』プロジェクト」である。このプロジェクトは令和7年度リーディングプロジェクトの中でも、特に目玉となっている事業である。令和7年10月1日に、市制施行20周年を迎えるにあたり、こちらのページでは、20周年記念事業をまとめて紹介している。1つ目の「市制施行20周年記念事業」としては、20周年の記念式典を開催する予定となっている。当日は、伝統芸能であるお囃子や児童生徒による合唱、ふるさと学習の発表などが予定されている。さらに、式典に合わせて、石岡市公式マスコットキャラクターの着ぐるみを作成している。令和6年度に実施した「石岡市推しキャラ総選挙」で1位に輝いた「ししまる君」の着ぐるみをお披露目する予定。また、式典以外にも、20周年の冠を付けた事業を実施し、年間通して20周年を盛り上げていければと考えている。その中でも、7ページの右下にある「上曽トンネル開通記念事業」については、現在、整備を進めている「上曽トンネル」の開通を記念して、桜川市と共同で記念式典や開通イベントを開催する予定。20周年記念事業以外についても、「歴史・文化財の保存・活用」や「観光振興の強化」について、引き続き「輝く『魅力向上』プロジェクト」として取り組んでいく予定。

続いて、「輝く『まち』プロジェクト」の紹介である。このプロジェクトでは、さまざまな世代の方が、住みたい、住み続けたいと思えるまちを目指して、安全で、安心して暮らせる取組や環境整備、ゼロカーボンシティに向けた取り組みなどを行っている。

注目の事業としては、左下の「災害リスクに備えた防災体制の充実」の部分に掲載しているとおり、防災訓練の実施や、内水浸水想定区域図の作成を進めている。また、令和7年度からは防災士資格取得補助金を新設し、協働による地域の防災力向上に取り組む。

続いて、「輝く『ひと』プロジェクト」である。こちらは、それぞれライフステージにあわせ

た支援を掲載しており、人口減少対策プロジェクトと重なるところがあるが、このページでは「子育て・共育支援の充実」と「保健・医療体制の充実」を中心に紹介している。注目の事業としては、左上の「教育支援センターの設置」である。こちらは、不登校の子や、特別支援を必要としている子、また日本語が苦手な子など、さまざま支援が必要な児童生徒に対して、居場所の提供や学習支援などの支援を行っていく。

続いて、「輝く『暮らし』プロジェクト」である。ここでは、商工業や農業などの産業振興や文化芸術活動、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取り組みを中心に紹介している。注目の事業としては、左上の「地域ぐるみの有機農業の推進」である。石岡市の有機農業は、生産者・団体等が国から表彰されるなど、高い評価を受けている。これまでも有機農業を推進してきたが、令和7年度も引き続き、学校給食への有機農産物の提供や、有機農業に関するイベントを開催する。

最後に、「チャレンジする市役所プロジェクト」を紹介する。チャレンジする市役所とは、挑戦し、やりがいを得られる組織風土・人材育成を目指す組織・人材マネジメントと、限りある財源を効果的・効率的に活用し、さまざまな行政サービスへの需要に答える経営・財務マネジメントの充実を図り、行政経営を継続することで、各施策を横断して、迅速かつ効果的に取り組む市役所を目指すもので、「組織・人材マネジメントの充実」と「経営・財務マネジメントの充実」を2大テーマとしている。令和7年度の新たな取り組みとしては、人事面では「職員採用試験のテストセンター方式の導入」、また、経営・財務マネジメントとして「公共施設管理の包括的な民間委託の導入」がある。また、デジタル技術の活用にも取り組んでおり、住居表示台帳や契約締結など、これまで紙媒体でやりとりしていたものを電子化していく予定。

以上が令和7年度のリーディングプロジェクトである。説明は以上。

会長

ただいま事務局より資料3の説明があった。ご意見をお願いします。

委員

非常に素晴らしい取り組みがたくさんあることに関心した。私も最近、市役所に来たときに子育てや移住制度に関する冊子があるのを見たが、非常にわかりやすく書いてある。やって欲しいこととして、これをどう発信するかというところ。重点的に考えているところがあれば教えてもらいたい。冊子の作成や政策は、非常に行っていると思ったが、私は全然知らなかった。テレビや他のメディアへの露出について、どう考えているのか。

事務局

事業としては、石岡市は子育てや移住支援をしている自治体と遜色ない事業をやっていると考えている。実際に石岡市を選んで、転入してもらっている方や石岡市に戻って、子育てをしてもらっている方がたくさんいる。広報発信の専門部署もできているので、いまある事業を皆さんに知ってもらい、活用してもらうかが大事。知らずに期限が切れてしまって、知ったときには活用できなかったというような意見ももらっている。そういう方がいなくなるように、PRを進めていきたいと考えている。

- 委員 具体的な露出方法があれば、市民としても後押ししたいという気持ちがある。
- 会長 本当にやるのであれば、お金がかかる。創造を絶するくらいのお金を使わないと広告を入れられない。キャッシュアウトフローという原則があつて、YouTubeやSNSもそうだが、人の可処分時間を奪うということをやる。積み重ねということもあると思うが、SNSで情報発信をしようすると、キャッシュアウトフローの原則から言うとお金がないと、なかなか伝わらない。できれば、一人一人の市民が非公式の大使になってもらって情報発信してもらうことが、お金がかからない効果的な方法ではないかと思う。
- 事務局 会長から話があったとおり、市民の方に石岡市を発信してもらうために石岡市と一緒に宣伝してもらえるような取り組みも石岡市として進めていければと考えている。
- 会長 意外に突拍子もないことをすると、うまくいったりする時もある。例えば、少し古い話だが、ローマ法王に米を食べさせた男という本がベストセラーになった。実際に市の職員がバチカンまで行って米を食べさせて世界的にPRするというをやった実例もある。天草市だとバチカンに実際に行き、大司教に天草市に来てもらうということを行った。自治体の職員ではなく、民間の有志が行った。天草への愛、あるいは歴史的な積み重ねもあるが、市の職員が動くのではなくて市民の皆さんが動いているという実例がある。市民の皆さんがこの20周年という節目の年に向けて、何ができるか考えていくことができれば20周年というのは、意義深くなると考えている。また、この20周年に戦略性を持たせて欲しい。1年でやって終わりではなく、継続的に戦略的に取り組んでほしい。
- 委員 空き家対策事業について、空き家になる前に空き家にしない対策が必要。他県から移住してくる方の話を聞くと農家住宅を選ぶ方が多い。まだ、相続が終わっていないため、譲りたいが、そう簡単ではないという話が結構多い。空き家になる前にある程度、高齢者の方の住宅に何らかの形で踏み込んで、事前に聞き取り調査することで空き家を防ぐような対策が必要。
- 最近、石岡市内でも外国人の方を見かける。小美玉市との連携になるが、茨城空港を活用した整備も必要だと思う。特に最近多い相談は、ビジネスホテルを建てたいという事業者の相談があるが、実は建てる場所がない。国道6号から40mまでは住居地域だが、それ以降は一種住専。その規模では到底無理ということで、ほとんどの方が事業を断念しているという状況。都市計画の見直しが必要だと思う。
- 里帰り出産できないということで、結局、石岡市の外で子供を産んでいる。里帰り出産したくてもなかなかできない。小美玉市あるいは、かすみがうら市と連携をとりながら石岡市から20分ぐらいで行ける産婦人科があれば、人口流出を避ける大きな手立てになると思う。

事務局

空き家については、空き家になってから対応するのでは、なかなか相続問題が片づかないと思う。空き家にしない対策も、もちろん必要だと思っている。昨年度より空き家の専門部署ができている。意見を伝えて、対応するように話をさせてもらう。

茨城空港については、昨年、国内の利用者数が過去最大となったと聞いている。国内需要がコロナも終わり、インバウンドも戻ってきているので小美玉市と連携したまちづくりを考えている。また、用途地域については、一般質問で議員の方からも意見をもらっている。担当課に伝えて、今後も検討していく。

地域医療については、長年、産科がないということで石岡市の課題として、とらえている。産科の誘致も含めて、進めていきたい。

委員

市民ホールについて、石岡市に市民ホールが無くなってからかなり経つ。海外からお客様が団体で来て、茶道でおもてなしをしようとしても、市内には施設がなくて、小美玉市にある茶室などを借りて行っている。工作や演劇などを開催するにも施設がないのは非常に不便だという声も聞いている。市民ホールの進捗状況については、できる範囲で結構なので、教えてもらいたい。

また、地域医療対策事業の小中学校の出前講座について、具体的にどのような内容で、どのぐらい回数を行っているのか教えてもらいたい。

事務局

市民ホールの建設場所は現在、イベント広場での建設というところ。計画を策定して、議会に示して、いろいろと助言をもらう段階。

出前講座について、事業内容としては、石岡出身の医師や医療従事者の方に、学生へ出前講座を行って医療への関心・興味を持ってもらうこと。最終的には、そういった方が石岡市の医療に従事してもらうことを期待して行っている。年間2回程度開催している。

委員

総合保健センター事業に関しては期待しており、ふれあいの里周辺に新しい統合保健センターができる。このエリアは行政との包括支援センターが入っている。また、社会福祉協議会も入って、いろいろな連携をしている。そこに統合の保健センターができるということは、石岡の福祉的なゾーンが形成されるという可能性があると思う。単純に2つを1つにするというだけでなくこの機会に、例えば子育て支援策を充実させたり、市民が求める機能を付け加えていくと移住定住の促進にも繋がると思っている。この保健センターが移住の決め手になるかもしれない。いろいろな施設と連携して、いいものを作ってもらいたい。

委員

上曽トンネルの開通について、今年の石岡市にとって大きなことになると思っている。もともと地域的に見ると、石岡市は昔から茨城県の中心地だった。段々と交通網も変わってきて、霞ヶ浦大橋ができて行方や鹿行の人がこちらにこなくなった。上曽トンネルができると、鹿島と栃木、群馬の物流のルートとしては結構有効というのは、言われてい

る。上曽トンネルができるのでうまく使ってもらえるような仕組みを作っていければと思っている。昔からの中心性という歴史的な部分とあわせて、新しいルートができるので、今に沿ったものをPRしていけるといいと思う。

委員

上曽トンネルが開通して、真壁から鹿島、茨城空港まで繋がったら大きな物流のルートができる。大きな発展に繋がるのではないかなと思う。上曽トンネルから新しい道路が茨城空港の方にできるのではなく、既存の道路を少し広げて繋げるという話が現在進んでいると聞いている。長い時間かけてやっと1つのトンネルができて、物流のルートも変わるというこのチャンスを絶対にものにしたいと思う。そのためには新しい道路をどんどん作るぐらいの気合いを持ってもらえれば市民の1人としてうれしいと思っている。

半ノ木の法政大学の跡地にスポーツ施設誘致の話があったが、結果的には、大量のソーラーパネルが設置されてしまった。市として、発展するものになりそうだしというときは、お金がなければ県や国から持ってくるぐらいの気合いでやらなければやっていけないのではないかなと思っている。

委員

事業のあり方として考えてもらいたいと思うが、歴史文化財の保存活用と観光振興の強化とあるが、これを別個のものというよりはトータルで考えていけばいいのではないかな。既存の文化財を飾るだけで具体的な部分が今までの議論で見えてこないのも、もう少し考えてもらいたい。新たな歴史資源の発見ということで例えば、高浜駅界隈を昭和の駅という感じで、ほかの常磐線の駅から取り残されていることを逆手に取っていくことも考えるべきではないかなと思う。また、高浜神社という由緒ある神社や酒蔵もある。歴史を追体験できるようなツアーもあればと思う。いずれにしても、点としての文化財だけではなくて、面として、地域としての文化、歴史空間や景観を合わせた事業展開を考えていくということが必要ではないかなと思う。さらには歴史ツーリズムの分野で、詳しい解説付きのツアーも非常に人気がある。見るだけではなくて、体験する、学ぶ、食べる、買うといったすべての総合的な要素を考えながら展開していく必要がある。だから、歴史や観光振興をトータルにプロデュースする考え方が必要。石岡地区だけでなく八郷地区も歴史資源がたくさんあるので、そういったものを活かす方策を考えてもらいたい。

委員

フラワーパークに観光案内所があるが、とても狭い。大きな観光地の観光案内所というのは皆さんの目につくところにある。八郷総合支所の中に観光協会が新たにできたが、一般のお客さんが、市役所の中に行って、わざわざ観光の情報を得る人は少ないのではないかな。観光案内所の充実というのは、一番大事なのではないかなと思っている。

委員

石岡市の最大の強みというのは、八郷地区の筑波山の景観。里山の風景はもっとアピールすべきだと思っている。景観がいい場所や風景を残すべき場所については、市で保存するような取り組みができないかなと思っている。大規模なものにするのは難しいので、小規模な公園のようなものもいくつか設定してほしい。また、八郷地区には市民が

使えるような公園が少ないので、そこを市民が集えるような小さな公園にしていけば、魅力が上がっていくと思っている。歴史と一緒に自然の景観や風景も横断するような形で、一体的に取り組んでいけば、もっと石岡の魅力が伝わるのではないかなと思う。

会長 皆さん、共通しての話となるが、発言する際に趣旨を最初に言ってもらえるとわかりやすい。

委員 雇用に関して、つくばや土浦、水戸に雇用として流出してしまっている。魅力的な産業や職場があると思う市民の割合が、2割弱の数字となっている。事業所の魅力の発信がやはり大事。商工観光課で地元の商工会等と連絡協議会を立ち上げて、歴史ある取り組みをしていると思うが、やはり、地元で働くということは非常に大事。企業とより密接した部分ができる人と人の定着が繋がるのではないかなと思う。

会長 今後は、それぞれの立場から戦略的な話もしてもらえると実りのある会議になると思う。
それでは、本日の会議は以上とする。これ以降の進行は、事務局にお願いする。

【次第4】 閉会

事務局 馬渡会長、ありがとうございました。
以上をもって、令和7年度 第1回 総合計画審議会を終了する。本日はありがとうございました。